

犯罪のない安全・安心まちづくり情報誌

くらし安全通信

Vol. **86**
令和3年8月発行



【問合せ先】 ☎045-210-1111 内線3520 (くらし安全交通課)

目次

- ★【1面】 神奈川県の「安全・安心まちづくり」
- ★【2面】 神奈川の交通安全 (自転車条例等)
- ★【3面】 かながわ犯罪被害者サポートステーション
- ★【3面】 安全・安心まちづくり旬間
- ★【3面】 セーフ・コミュ・ネット伊勢佐木21【地域活動状況紹介】
- ★【4面】 アサヒ飲料との地域安全協定締結式

代表者変更手続きは携帯電話が便利です！(PCも可) ※事前登録、郵送、FAX不要
「安全安心まちづくり団体登録変更届出」の方法は4面下部をご覧ください。☎
紙様式で届出を行う場合は同封の変更届出の用紙をご利用ください。



コロナ禍で活動の自粛やイベント等中止が続いている中、神奈川県くらし安全交通課に最近、多くの問い合わせが寄せられています。それらの質問にお答えします！

▼県くらし安全交通課が行う
子ども防犯教室(誘拐防止)の様子



県内の大半の学校、団体登録をされている幼稚園・保育園、公共的な事業を行う民間企業、市町村、関連官公庁等に対して年3～4回、約5,000箇所に対して、各回約23,000部を作成して配送しています。

代表者が変わった場合、 変更届を出す必要がありますか。

必要です。特に自主防犯団体は活動従事者の負傷に対して所定の給付(会費・掛金等はありません)が受けられますので、必ず変更届出を提出してください。
電子申請が便利です。(届出方法が4面下部書いてありますのでお試しください)

「安全・安心まちづくり」とは何ですか？

全国的に犯罪が多い状態が続き、平成17年に神奈川県は「犯罪のない安全・安心まちづくり推進条例」を制定して、役所・県民・企業を挙げての「安全・安心まちづくり(=犯罪発生を減らすための取組)」を推進しました、県内の刑法犯の認知件数は令和2年までの20年間でおよそ5分の1以下に減少しました。

「くらし安全通信」の受領を止めることはできますか。

可能です。送付停止や部数減希望は変更届出でお出してください。なお、部数増については、本紙が全戸配布ではなく部数に限りがあることから、原則お受けしておりませんのでご注意ください。

「くらし安全通信」とは何ですか？

神奈川県くらし安全交通課が公式に発行するリーフレットです。他にもくらし安全交通課では神奈川県ホームページや公式twitterアカウントによる情報発信を行っています。

県くらし安全交通課では他にどのような事業をしていますか。

防犯カメラや迷惑電話防止機能付き電話機設置の市町村等への補助事業などその時点での犯罪情勢に対応した施策を行っています。また条例に定める県の責務の支援事業として、自主防犯団体向けセミナーや研修会(令和2、3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の為に中止)や、幼稚園・保育園・小学校等での子ども防犯教室(左上写真)や交通安全教室、公民館等での特殊詐欺防止等の一般防犯指導等への講師派遣は令和2年度に引き続き、令和3年度も行っています。

「くらし安全通信」の内容が他の広報紙と重なっているものがあります。

いただいたご意見をもとに神奈川県「安全・安心まちづくり」に適した情報の発信に心がけていきます。

「くらし安全通信」は全戸配布ですか？

違います。県の安全・安心まちづくりの団体登録申請を出した自主防犯団体(自治会等)約2,300団体及び



神奈川の交通安全



道路を横断するときは 交通ルールを必ず守りましょう！



歩行者の方は

安全な横断を！

- ✓ 必ず左右の安全を確認
- ✓ 無理な横断は絶対にしない
- ✓ 近くの横断歩道を横断しましょう

運転者の方は

横断歩道は歩行者優先

- ✓ 常に、緊張感を持った運転を！

**道路を横断している
歩行者がいるかもしれない！！**

道路を横断するときは車両の方に顔を
向けて手を上げるなどし、横断を
アピールしましょう



横断歩道を渡る前に車がきちんと
止まったかしっかり確認しましょう

渡ろうとしている人を妨害するのは
交通違反です！



交差点では確実な安全確認と歩行者
保護の徹底をしましょう！



神奈川県自転車の安全で適正な 利用の促進に関する条例

～乗る人みんな 保険に入ろう～

自転車の利用者のほか、子どもが利用する場合には保護者、従業員が
業務で利用する場合には事業者なども対象です。

神奈川県 自転車条例

検索



秋の全国交通安全運動

9月21日(火)から
9月30日(木)まで



薄暮時間帯(日没前後1時間)は、例年、交通死亡事故
が多く発生しています。早めに前照灯を点灯するこ
とで、自分の車の存在を周囲に知らせましょう！歩行
者や自転車利用者の方は夜間の外出には「明るい色の
服装」や「反射材」を身につけ、通行するお互いを早
めに発見し、交通事故を防ぎましょう！

安全は心と時間のゆとりから
高齢者 模範を示そう 交通マナー

違法駐車追放・放置自転車 グリーンキャンペーン

10月 1日(金)から
10月31日(日)まで



違法駐車は、交通事故や交通渋滞の原因となり
緊急車両の通行を妨げるなど、大変危険で迷惑
となります。環境に優しく便利な自転車も、ルー
ルを守らず放置すれば、歩行者の通行妨害とな
り大変危険です。

ひとりで悩まず、まずはお電話ください

かながわ犯罪被害者サポートステーション

相談電話 045-311-4727

月曜日から土曜日 9:00~17:00
(祝日・年末年始を除く)

かながわ犯罪被害者サポートステーションの各種支援

法律相談

犯罪被害者等支援に精通した県弁護士会所属の弁護士による法律相談を実施します。

検察庁や裁判所等への付添い

NPO法人神奈川被害者支援センターの支援員が、検察庁や刑事裁判などへの付添いを行います。

カウンセリング

犯罪により受けた心の傷の回復のため、臨床心理士によるカウンセリングを実施します。

生活資金の貸付

医療費などの不測の経費についての貸付を行います。

住宅の確保への支援

転居を余儀なくされた方を対象に、県営住宅の一時使用の提供や、民間賃貸住宅物件の情報提供を行います。

緊急避難場所の提供

被害直後の緊急避難場所として、宿泊場所(ホテル等)を提供します。



詳しくは、

かながわサポートステーション

検索



犯罪被害者等支援シンボルマーク「ギョッとちゃん」

安全・安心まちづくり旬間

10月11日(月)から
10月20日(水)まで

旬間期間中は、日ごろ皆さんが活動されている場所・時間帯で、防犯パトロールや子どもの見守り活動を無理のない範囲での実施をお願い致します。

地域が一丸となって、犯罪のない安全で安心なまちを目指しましょう！

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止に注意した活動をお願い致します。

【問合せ先】

くらし安全交通課企画グループ

TEL.045-210-3552

地域活動状況紹介 (自主防犯団体)

セーフ・コミュ・ネット伊勢佐木21

令和元年度「犯罪のない安全安心まちづくり」功労賞受賞団体

歓楽街で犯罪率が高い等、多くの課題を抱える伊勢佐木町地区で女性の視点を取り入れたいという地域の要望を受け、初の女性部会として、平成12年から見守り活動や地域での交流を行ってきた会長の飯田一重さんにお話を伺いました。コロナ禍の下、実に1年半ぶりの対面取材です！



▲令和元年度表彰式での飯田さん



▲商店街中心部の通りに面した飯田さんのお店は居ながらにして交流の場、子ども見守りの場にも…

▶この地域の見守り活動にはどのような特色がありますか？

「こども達の登校班や集団下校を見守っています。高学年の生徒達が低学年の生徒を挟んで並び、交通事故から守る工夫をしたりしています。犯罪が多い地域ではありますが、それは大人たちの問題であるので、子ども達の見守り方法自体は他の地区と変わりありません。」

▶居住者が多国籍の地域ですが、子どもたちは関係なく、皆無邪気で仲良く元気そうです。一見何の問題もないような通学風景ですが、課題はどのようなところに見られるのでしょうか？

「いまの子どもたちは、家の中では外と違った一面があります。放課後は元気に話しながら楽しそうに下校していても、家ではそれぞれの家の課題があります。例えば、帰ったら両親は共働き、兄弟も帰りが遅い等で家では1人きりで閉じこもってゲームをして過ごしているようなことが多い。昔のような地域のつながりがいまはなくなってしまっています。現代は高齢者も含めて全体的に孤独な人が増えています。小学校に学童保育があるのが、せめてもの明るい材料です。」

▶現代の深刻な問題ですよね。

「伊勢佐木町はもともとは、国内外を問わず、遠くから商人が集まってきた商業の街でした。それが時が経って横浜博(1989年)が開かれた頃にもなると、地域のつながりはすっかり薄まってしまいました。(次頁に続く)」

(前頁からの続き) いまは新しいワンルームマンションに多くの単身者が越して来るけれども、彼らとはなかなか地域のつながりができません。高齢者同士はよく集まって健康のこと、医療のこと、共通の話題から始まり活発におしゃべりをしますが、それ以外の世代の地域内の交流は少ない状況です。」

▶高齢者世代の方々のコミュニケーション能力は素晴らしくて若い世代では真似できないものですね。いまは子ども会を楽しく行うことを継承するのが私達世代では難しいと反省してしまいます。

「いまは、親と一緒に住むことすらない家庭環境です。それでも皆日常の生活を支えることで手いっぱいです。それは時代の趨勢の問題で仕方がないことです。」

▶この地域でも変化がむしろ激しすぎるくらいなのですね。その中で大切なことは何でしょうか。

「新しく遠方から越して来た方であっても、他の地域と比べれば、挨拶が良く行うことができていると思います。」

▶やはり挨拶は人とのつながりの基本ということですか。
「そのとおりです。」

▶最後に、本紙への読者にアドバイスを

「現代はアドバイスということもできないような時代です。昔と違い、家の数だけ、人の数だけ、それぞれの事情が違い複雑です。だから子どもの見守り方や地域での交流のあり方等は、その地域の数だけ違って、その地域でしか考えられない。いまはそういう時代です。」

(令和3年7月7日)



いまになってこそ「ダイバーシティ」や「多様性の受入れ」といった必要性が叫ばれていますが、伊勢佐木町の方々はずっと前からこれらの価値観を当たり前のように身につけていて、それでも挨拶など基本的なことは大事にする、という大変説得力のある貴重なお話でした。ありがとうございました。
(編集担当)

アサヒ飲料株式会社との「地域安全協定締結式」を開催しました!

県、県警察及びアサヒ飲料株式会社は、みまもる自動販売機(防犯カメラ付き自動販売機)の設置促進、地域における見守り活動等を通じて「安全で安心なまちかながわ」を実現するために地域安全協定を締結しました。



令和3年6月10日
神奈川県警察本部にて



【お知らせ】 暮らし安全通信Vol88(2月発行号)は新型コロナウイルス感染防止の観点から、活動自粛やイベント中止が多く、それらの開催報告等が減っている状況を踏まえ、紙面発行は休止し、Web(ホームページ)掲載のみとなりますのでご注意ください。

「安全・安心まちづくり団体登録変更届出」は携帯で!(PCも可)

e-KANAGAWA 神奈川県 電子申請システム

※事前登録、郵送、FAX送付、不要

携帯で右端のバーコードを読取り

あとは、申請者情報、メールアドレス、変更内容を文字入力するだけ! ※一部非対応機種がございます

